

# 医療法人愛生館 行動計画

医療法人愛生館は、次世代育成支援対策推進法および、女性活躍推進法の趣旨に基づき、全従業員の仕事と生活の両立を図るための雇用環境の整備や、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組について、下記のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日

2. 当方法人の課題

- 子育てと仕事を両立しながら就業継続できる制度について、従業員の認知度を深め、積極的な活用につなげることで、雇用環境の整備を図る。
- 女性従業員が活躍できる職場風土を醸成する。

3. 内容

目標1：男性従業員の育児休業の利用促進を図り、育児休業等取得率7%以上を目指します。

<対策>

- 2024年6月～ 男性の育児休業制度の周知のため、管理職を対象とした説明会を実施する。
- 2024年10月～ 育児休業の取得希望者を対象として、制度についての説明会を実施する。
- 2025年5月～ 男性の育児休業等取得状況を調査し、目標達成に繋げる。

目標2：年次有給休暇取得率70%以上を維持します。

<対策>

- 2024年4月～ 各部署において年次有給の取得計画を策定する。
- 2024年7月～ 3か月毎に有給取得状況の確認を実施、各部署長に報告する。
- 2026年3月～ 連続休暇・季節休暇・アニバーサリー休暇等、休暇取得促進にかかる制度を従業員に周知する。

目標3：管理職（役割等級L6以上）に占める女性労働者の割合45%以上を目指します。

<対策>

- 2024年10月～ 全管理職および管理職を目指す従業員を対象とした階層別研修を実施する。